

岩国市国土強靱化地域計画 概要版

第1章 総論

1-1 計画策定の目的

我が国では、近年多発する気候変動による集中豪雨や大型台風で引き起こされる土砂災害、洪水被害、南海トラフ地震などの巨大地震発生の懸念など、さまざまな大規模自然災害等への対応が重要課題となっています。

そのような中、平成 25 年（2013 年）12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成 26 年（2014 年）6 月には、国における「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定されました。

そこで、本市においても、様々な災害リスクを見据えつつ、どのような災害が発生した場合であろうとも、最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済などを事前に作り上げていくための計画として「岩国市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

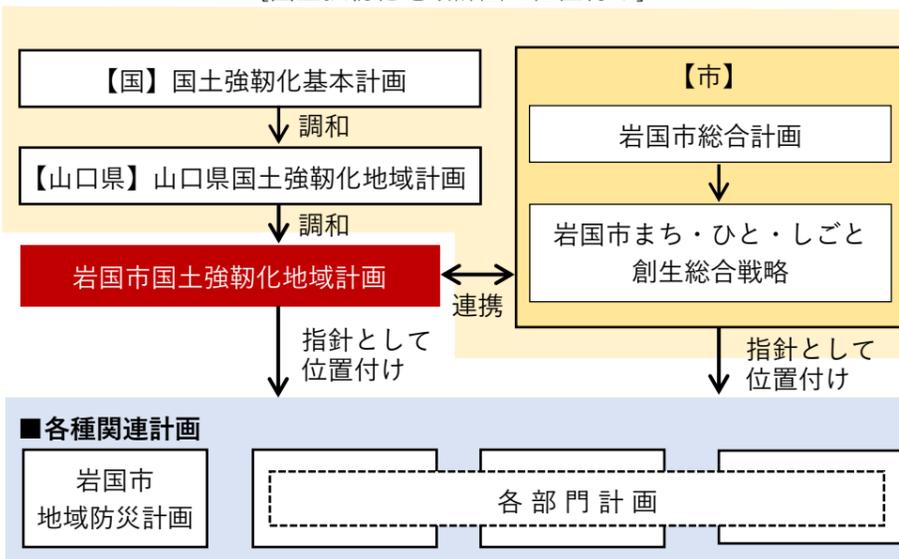
1-2 計画期間

本計画の期間は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 6 年間とします。なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行うものとします。

1-3 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく地域計画であり、基本計画及び山口県国土強靱化地域計画との調和を図り、本市の各種関連計画の指針として位置付けます。

[国土強靱化地域計画の位置付け]



第2章 国土強靱化に関する現況

2-1 現況

本市は、瀬戸内式気候の中で、降水量が比較的多い地域であることに加え、突発的な豪雨も増えてきており、洪水浸水、土砂災害、高潮浸水などの危険性が非常に高まっています。

あわせて、地震による津波浸水などの災害の危険性もあります。一方、災害別に避難場所の収容可能人数を見ると、災害区域内の人口に対して、収容可能人数が不足している状況です。

また、錦帯橋をはじめとした文化財が岩国地区や横山地区に集積しており、観光客も多く訪れる地域となっています。

2-2 災害に関する主要課題

本市の災害に関する主要課題を以下に示します。

■主要課題

- 災害に対して強靱な都市基盤の形成を図る必要があります。
- 十分な避難施設の確保が必要です。
- 災害時にも生活サービスや行政サービスを提供できる仕組み・体制づくりが必要です。
- 山地災害対策の推進を図る必要があります。
- 復旧・復興の遅れが生じないような道路の防災対策が必要です。
- 文化財の保護や文化財の防災対策の促進を図る必要があります。

第3章 国土強靱化に関する基本的な考え方

3-1 計画で想定するリスクの設定

本計画では、本市の地理的・自然的条件や近年頻発する災害、今後想定される地震などの発生による被害などの懸念を踏まえて、次のとおり「想定するリスク」を設定します。

■想定するリスク

- ① 台風・集中豪雨による風水害
- ② 高潮・洪水による災害（水害）
- ③ 大雨による土石流や崖崩れ
- ④ 地震・津波による災害

3-2 基本目標

どのような災害が発生しても、これに対応できるようにすべく、「強さ」と「しなやかさ」を持った安心・安全な地域・経済社会が構築されるよう、次の4点を基本目標として推進します。

■基本目標

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧・復興

3-3 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、次の8つを事前に備えるべき目標として設定します。

■事前に備えるべき目標

1 人命の保護

大規模自然災害等の発生時に人命を最大限保護する

2 救助・救急、医療活動

大規模自然災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

3 行政機能の確保

大規模自然災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

4 情報通信機能の確保

大規模自然災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

5 経済活動の維持

大規模自然災害等の発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない

6 ライフラインの確保

大規模自然災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

7 二次災害の防止

制御不能な二次災害を発生させない

8 迅速な再建・回復

大規模自然災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第4章 脆弱性評価

4-1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、基本計画・県計画を踏まえ、本市の地域特性に即した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（裏面参照）を設定します。

4-2 脆弱性評価の結果

脆弱性評価は、大規模自然災害等に対して、どのような脆弱性（地域の弱点）があり、その脆弱性を克服するために何が必要かを洗い出します。本市の現行施策を整理し、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに行った、脆弱性評価の結果の主なものは、次のとおりです。

■主な脆弱性評価の結果（一部抜粋）

- 住宅・建築物等の耐震化
- 洪水対策の推進
- 道路施設の防災対策の推進
- 公共施設等の耐震化・点検
- 津波・高潮対策の推進
- 文化財の防災対策の促進

第5章 リスクへの対応方針

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		対応方針（抜粋）
1	人命の保護	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生	住宅・建築物等の耐震化／住宅の防災対策の推進／市民の防災意識の向上／空き家対策の推進
		1-2	広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	津波・高潮対策の推進／避難行動要支援者対策の促進／都市の防災機能の向上／漁港海岸施設の老朽化対策
		1-3	大雨や台風等の異常気象による広域かつ長期的な高潮浸水や洪水浸水による死傷者の発生	津波・高潮対策の推進／内水対策の促進／市民の防災意識の向上／洪水対策の推進／都市の防災機能の向上
		1-4	大規模な土砂災害等による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態	土砂災害対策の推進／山地災害対策の推進
		1-5	情報伝達の不備や防災に関する知識の不知等に起因する避難行動の遅れ等による死傷者の発生	多様な情報伝達手段の整備／避難行動要支援者対策の促進／自助・共助による避難体制づくり
2	救助・救急、医療活動	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	緊急輸送道路の整備／緊急物資の確保／防災協定の締結・拡充／上下水道施設等の耐震化等の促進
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	多様な情報伝達手段の整備／緊急輸送道路の整備／自助・共助による避難体制づくり／道路施設の防災対策
		2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	道路施設の防災対策／近隣自治体等との連携強化／消防団員等の確保・育成
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	緊急輸送道路の整備／防災協定の締結・拡充／非常用電源の多重化
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	緊急輸送道路の整備／公立医療施設の耐震化／災害医療体制の充実
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	感染症対策の強化／予防接種の推進／上下水道施設等の耐震化等の促進
		2-7	多数の帰宅困難者の発生	緊急輸送道路の整備／自助・共助による避難体制づくり／防災協定の締結・拡充／道路施設の防災対策
		2-8	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理などによる多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	感染症対策の強化／予防接種の推進／災害医療体制の充実／避難所の確保
3	行政機能の確保	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	防犯関係機関等との連携の強化
		3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	交通安全施設等の整備
		3-3	議員、行政機関や教育機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や停止	公共施設等の耐震化・点検／市庁舎機能の維持と向上／小・中学校のICT化の推進／情報システムのクラウド化
4	情報通信機能の確保	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	多様な情報伝達手段の整備／非常用電源の多重化
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により重要な情報が必要な人に伝達できない事態	多様な情報伝達手段の整備
5	経済活動の維持	5-1	サプライチェーンの寸断等による社会経済活動の低下	緊急輸送道路の整備／工業用水道施設等の耐震化等の促進／企業BCPの策定の支援
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギーの供給停止	非常用電源の多重化／工業用水道施設等の耐震化等の促進／道路施設の防災対策
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	コンビナートにおける防災力の強化
		5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止	津波・高潮対策の推進／緊急輸送道路の整備／洪水対策の推進／道路施設の防災対策／港湾施設の整備等
		5-5	物資等の安定供給の停滞	道路施設の防災対策／防災協定の締結・拡充／農林水産物の生産基盤の整備／港湾施設の整備等
6	ライフラインの確保	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	コンビナートにおける防災力の強化／災害時の給油所機能の維持・強化／非常用電源の多重化
		6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止	下水道業務継続計画（BCP）の推進／上下水道施設等の耐震化等の促進
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態	緊急輸送道路の整備／道路施設の防災対策／港湾施設の整備等／地域公共交通の確保
7	二次災害の防止	7-1	市街地での大規模火災の発生	住宅の防災対策の推進／自助・共助による避難体制づくり／市民の防災意識の向上／都市の防災機能の向上
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出や海上・臨海部の広域複合災害の発生	コンビナートにおける防災力の強化
		7-3	沿線・沿道の工作物、建物等の倒壊による交通・避難路の遮断	住宅・建築物等の耐震化／住居・周辺の土石等の障害物の除去／道路施設の防災対策
		7-4	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	農業用施設の防災事業の推進／山地災害対策の推進
		7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農業生産基盤の整備／適切な森林の整備
		7-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響-	正確な情報発信を行う体制の構築
8	迅速な再建・回復	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の処理体制の構築
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	復旧・復興を担う人材の確保
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	防災リーダーの育成／消防団員等の確保・育成／消防団の即時対応力、要員動員力の強化
		8-4	基幹インフラや土地、宅地等の損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	緊急輸送道路の整備／地籍調査の推進／上下水道施設等の耐震化等の促進／大規模盛土造成地の耐震化
		8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	津波・高潮対策の推進／内水対策の促進／洪水対策の推進
		8-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財の保護／文化財の防災対策の促進
		8-7	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	緊急輸送道路の整備／仮設住宅・仮店舗・仮事業所の整備／道路施設の防災対策